

平成24年度山口県職員(獣医師)採用選考試験
受験案内(平成25年度採用予定)

平成24年5月
山口県

1 採用予定人員

13人程度

2 職務の概要

- 食品、環境等に関する監視、指導、取締り等及びと畜の検査等の専門業務
- 家畜の保健衛生、防疫、畜産の振興、改良・増殖の研究等の専門業務

3 受験資格

- (1) 昭和28年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
(平成25年4月1日時点で24歳から59歳までの者)
- (2) 獣医師の免許を有する者又は平成25年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用後の任用について

- (1) 採用後は、原則として一般職(技師級)の獣医師としての任用となります。
- (2) 獣医師としての実務経験が6年以上かつ30歳以上の方については、別途、職務経歴書及び口述試験を行い、より上位の職位での格付け(主任技師、主任、主査)について審査を行います。

5 受験手続

(1) 受験申込みに必要なもの

【全受験者共通】

項 目	備 考
○履歴書(市販のもの)	○写真を貼付してください
○受験票の送付先(住所、氏名)を記載した返信用封筒	○80円切手を貼付してください

【獣医師としての実務経験が6年以上かつ30歳以上の者】

項 目	備 考
○職務経歴書(獣医師免許取得後の勤務実績について、A4判縦長用紙に1000文字程度で記載)	○ワープロソフト等による作成可 ○様式任意 ○補足のため、参考資料等を添付しても構いません

(2) 提出方法等

ア 受付期間

○平成24年5月14日(月)～平成24年6月8日(金)

イ 提出方法

○提出は、持参又は郵送に限ります。

【持参される場合】

受付期間内(土曜日及び日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分の時間に提出先に持参してください。

【郵送される場合】

封筒の表に「獣医師選考試験申込み」と朱書し、以下の提出先に、書留郵便、特定記録郵便などの確実な方法で送付してください(郵便局の受領書は、受験票が到着するまで保管しておいてください)。

《 提出先(問い合わせ先) 》

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県畜産振興課 獣医師選考試験係
TEL 083-933-3430 又は 933-3434

6 試験の方法及び内容

【合否の判定（全受験者が対象）】

区 分	試 験 内 容	配 点
○論文試験	○思考力、判断力、表現力等の総合能力についての筆記試験を行います。	60点
○口述試験Ⅰ ○適性検査	○人物、人柄等についての個別面接及び適性検査を行います。	140点

【採用時の職位の審査（実務経験が6年以上かつ30歳以上の者が対象）】

区 分	試 験 内 容
○書類審査	○提出された職務経歴書に基づき、書類審査を行います。
○口述試験Ⅱ	○試験当日に課題を提示し、その解決策等について、個別に意見発表及び試験官による質疑応答を行います。

7 試験の日時及び場所

◇試験の実施日：平成24年6月17日(日)

区 分	時 間	場 所
○受 付	9：20～ 9：40	山口県庁本館棟10階 漁業調整委員会室 (別途、案内図参照)
○オリエンテーション	9：50～	
○適性検査	10：00～10：45	
○論文試験	11：00～12：00	
○口述試験Ⅰ	12：50～	
○口述試験Ⅱ	口述試験Ⅰ終了後に実施	

※職位の審査の対象とならない方は、口述試験Ⅰ終了後に順次解散となります。

※試験日は、日曜日のため、県庁内の食堂、売店が営業していませんので、昼食は各自でご用意ください。

8 合格者の発表

- (1) 山口県のホームページ内(農林水産部畜産振興課のページ)に、合格者の受験番号を掲載します(掲載日は、試験当日にお知らせします。)
- (2) 合格者には、7月下旬をめどに文書通知を行い、合格した旨及び採用時の職位(予定)についてお知らせします(不合格者には、文書通知は行いません)。

9 合格から採用まで

(1) 採用の内定

10月上旬までに内定し、文書で通知します。

(2) 採用時の職位の決定

採用内定後に提出された書類（在職証明書等）を踏まえて決定し、文書で通知します。

(3) 合格者の採用

ア 原則として平成25年4月1日付けの採用となります。

イ 採用時において、獣医師資格を有していない場合は、採用される資格を失います。

10 給 与

(1) 初任給は、各人の経歴によって異なりますが、おおむね下表のとおりです。

区 分	初 任 給
○一般獣医師 (24歳で採用の場合)	198,800円
○主任技師級獣医師 (30歳で採用の場合)	256,700円
○主任級獣医師 (40歳で採用の場合)	360,400円
○主査級獣医師 (50歳で採用の場合)	388,500円

(2) 諸手当

区 分	手 当 額
○初任給調整手当	月額30,000円(毎年3,000円逡減し、10年目は3,000円)
○調整額	家畜保健衛生所、健康福祉センター等、勤務場所等により、月額6,600円～13,200円の調整額が支給されます。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

11 試験結果の開示

この採用選考試験の結果については、山口県個人情報保護条例第19条の規定により、受験者本人は、口頭による開示の申出をすることができます。ただし、電話による開示申出はできませんので、受験者本人が直接、開示場所にお越しください。

区 分	内 容
○開示内容	総合得点及び順位（合否の判定に関するもの）
○開示期間	合格発表時から1年間
○開示場所	山口県農林水産部畜産振興課(山口市滝町1-1 県庁本館棟10階) ※運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。

※ 採用時の職位の決定に関する開示については、職位の通知時にお知らせします。